

令和 5 年度

苫小牧市男女平等参画基本計画（第 3 次）改定版
施策別実施状況

苫小牧市

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	1 男女平等参画の推進

施策	男女平等参画の推進
----	-----------

1	
施策の内容	(1) 男女平等参画都市宣言の普及・啓発 男女平等参画社会の実現に向けて男女平等参画都市宣言の普及と啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・男女平等参画都市宣言啓発リーフレットをホームページで周知 ・担当部署が行う会議やイベント等で男女平等参画都市宣言文を配布・唱和 ・市庁舎に男女平等参画都市 PR 懸垂幕を通年で掲揚 ・担当部署が行う講座・講演会開催時の配布資料等に宣言文を印刷し配布 【新規】 ・苫小牧市男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業開催 (イベント等において、宣言文入りのクリアファイル配布、市内全小中学生約 13,000 人にクリアファイル配布、総合計で約 20,000 枚の配布)
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画都市宣言について、市民に広く浸透するように啓発に努める
令和6年度 事業実施計画	【継続】 「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

2	
施策の内容	(2) 市民・団体、企業、行政の連携と協働 男女平等参画社会を目指すために必要な連携・協働の仕組みづくりに努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・一般社団法人にじいろほっかいどう共催事業 (ア) LGBTQ 講座 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念苫小牧にじいろライブ vol.4 「性的マイノリティの老後と終活～みんなが地域で暮らしていくために～」 11 月開催 参加 15 人 (イ) 苫小牧 LGBTs の交流ひろば「ぼると」を隔月開催 【新規】(ウ) 苫小牧 LGBTs の交流ひろば「ぼると mix」として「ゲイの人と焼きピロシキを作って食べる (通称ゲイピロ)」 11 月開催 参加 59 人 ・NPO 法人ウィメンズ結共催事業 女性の人権講演会苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」 11 月開催 参加 75 人 ・日本政策金融公庫受託事業 「女性のための創業セミナー&相談会」 11 月開催 参加 15 人 相談 7 人 【新規】・ソフトバンク株式会社との連携事業 苫小牧市×ソフトバンク株式会社 「ペッパー君で試してみよう！親子で楽しく BTC ダンスをプログラミング！」 8 月開催 参加者親子 5 組 ・マザーズハローワーク共催事業 (ア) 魅力 UP セミナー 5 月開催 参加 4 人 10 月開催 参加 3 人 (イ) 働き方とお金のはなしセミナー 5 月開催 参加 8 人 10 月開催 参加 7 人 ・苫小牧商工会議所共催事業 「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 6 月開催 参加 13 人 ・「市長とジェンダーミーティング (旧：苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議)」 6 月、10 月、2 月 計 3 回実施 【新規】・男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業において、市民団体が作成した男女平等参画の推進についてのパネル展を開催 (11 月)

課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画社会の実現を目指し、市民・団体、企業、行政の連携と協働に努める
令和6年度 事業実施計画	【継続】「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

3	
施策の内容	(3) 男女平等参画に向けた平和意識の高揚 男女平等参画社会の実現に向けて、恒久平和の意義及び非核三原則の趣旨について広く市民に普及するよう努めます。
担当部署	総合政策部政策推進課
令和5年度事業の 実施状況	・折り鶴コーナーの設置（6/19～7/2） ・原爆パネル展の実施（7/29～8/15） ・被爆体験伝承者講和の実施（7/29） ・中学生広島派遣事業の実施（8/1～8/3） ・出前講座の実施（12/17、1/29） ・懸垂幕の掲示（通年）
課題及び改善点 新規事業計画等	令和5年度はこれまでの取組を継続しつつ、広島市が養成した被爆体験伝承者を本市に招き、被爆体験伝承講和を実施した。 令和6年度も平和意識の醸成のため、継続して非核平和事業に取り組んでいく。
令和6年度 事業実施計画	【継続】 ・折り鶴コーナーの設置 ・原爆パネル展の実施 ・被爆体験伝承者講和の実施 ・中学生広島派遣事業の実施 ・懸垂幕の掲示

4	
施策の内容	(4) 人材育成、活動団体の支援 人材育成を目的とする男女平等参画に関する研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②教育部生涯学習課
令和5年度事業の 実施状況	①・女性団体等学習活動援助 3 団体の活動を支援 参加者 76 人 ・苫小牧市男女平等参画推進団体補助金の交付 1 件 ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け 1 回、中学校等の学校 11 校 13 回、教職員向け 1 回実施) ・日本女性教育会館主催「男女共同参画フォーラム」をオンライン開催(市と市民団体の代表等 21 名で聴講)。その他オンライン研修会を 2 回実施 ・女性人材バンク登録者研修「協働による住みよいまちづくりセミナー」 参加者 4 人 ②苫小牧市女性団体連絡協議会への支援(補助金)及び当該団体と共催し講演会(苫小牧市民塾)を開催
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①② 【継続】

施策	広報・啓発活動、情報収集・提供の充実
----	--------------------

5	
施策の内容	(1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体、企業等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・DV防止及び相談先を掲載した啓発動画を作成、公開 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ33号」1500部発行。ホームページ掲載、各公共施設・道内関係施設へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ・facebook等を活用し情報発信 ・全戸配布の情報誌及び市内に配布される情報誌を用いて地域女性活躍推進事業（つながりサポートとまこまい）を周知 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業に係る2つの講演会について、SNSで気軽に見ることのできるセグメント広告を用いて周知を行った。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	【継続】 「男女平等参画都市宣言10周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

6	
施策の内容	(2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し、啓発活動を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・家庭生活や健康、外国語、異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 全 28 講座、受講者延べ 1,448 人 【新規】・ 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「みんなの学校上映会と木村泰子先生の講演会」 6 月開催 参加者 90 人 ・「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 6 月開催 参加者 13 人 【新規】・ 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！」 7 月開催 参加者 11 人 【新規】・ ソフトバンク株式会社との連携事業 苫小牧市×ソフトバンク株式会社 「ペッパー君で試してみよう！親子で楽しく BTC ダンスをプログラミング！」 8 月開催 参加者親子 5 組 ・「ほっと一息ステーション」 4 月～3 月 毎月第 3 木曜日開催（変更有） 参加者 50 人 ・「コワーキング Day」 4 月～3 月 毎月最終月曜日開催（変更有） 参加者 126 人 ・ LGBTQ 講座 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念苫小牧にじいろライブ vol.4 「性的マイノリティの老後と終活～みんなが地域で暮らしていくために～」 11 月開催 参加 15 人 ・ 女性の人権講演会 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」 11 月開催 参加 75 人 ・ 「女性のための創業セミナー&相談会」（日本政策金融公庫受託事業） 11 月開催 参加 15 人 相談 7 人 ・ 市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（10 月「先進的な障がい者雇用について」 23 人参加、2 月「生理痛体験ワークショップ」 20 人参加） ・ 「LGBT 出前授業」実施（市民団体向け 1 回、中学校等の学校 11 校 13 回、教職員向け 1 回実施） ・ 男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業において「性の多様性」についての講演会実施
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。
令和6年度 事業実施計画	【継続】 【新規】・ 能登半島地震から学び考える私たちの防災～多様な視点を活かし災害対応力を強化する～ ・ お金と未来セミナー～新 NISA それは金育のはじまり ・ 時代は変わっている！性の捉え方～子どもの心と体を守るために伝えていくこと ・ 女性の人権講演会「男尊女卑依存症社会」（仮称） ・ 多様な性の尊重に関する講演会 ・ 男女平等参画の推進に関する講演会 など 「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和 5 年度のみの実施。

7	
施策の内容	(3) 男女平等参画関連の情報収集と提供 男女平等参画推進センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・男女平等や性的マイノリティに関する図書の貸出し（図書貸出： 849 冊 利用者：416 人） ・国立女性教育会館(NWEC)から男女平等参画に関する図書資料を3か月毎に100冊ずつ借用し、展示や貸出しに対応 ・雑誌や新刊図書を購入し、図書資料の充実を図った ・男女平等参画に関する資料や女性関連施設発行情報誌、新聞記事、女性の起業に関する資料などを収集・提供
課題及び改善点 新規事業計画等	関連図書資料の充実を図る
令和6年度 事業実施計画	【継続】

8	
施策の内容	(4) 各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①・男女平等参画に関する市民意識調査の結果をホームページで周知 ・併せて、企業実態調査と学生向け意識調査の結果を公表 ②正規従業員5人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページで公表予定。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①【継続】結果の公表の継続 ②【継続】

施策	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実
----	-----------------------

9	
施策の内容	(1) 男女平等及び人権侵害に関する相談・苦情処理 誰もが個人としての尊厳が重んじられ、能力を発揮する機会が確保されるよう、家庭や職場、地域などで直面する困難についての相談及び相談事業を推進し問題解決に向けた支援を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・地域女性活躍推進交付金を活用し、相談事業を中心とし、相談につながるように居場所づくり、生理用品の提供を行う苫小牧市地域女性活躍推進事業を実施 ・男性相談の推進、性的マイノリティの方の相談 ・配偶者暴力相談支援センターでの相談 ・女性弁護士による無料法律相談 7月、11月、3月実施 相談者 15人 【新規】・社会保険労務士による女性のための労働相談 6月、10月、2月実施 相談者 3人 ・一般相談 通年 相談8件（電話7件、メール1件）
課題及び改善点 新規事業計画等	社会保険労務士による女性のための無料労働相談を年3回開催したが、相談者少数のため、事業を中止し、セミナー等での開催を検討
令和6年度 事業実施計画	【継続】 【新規】 女性支援新法施行による厚生労働省支援窓口「あなたのミカタ」のPR

10	
施策の内容	(2) 男女平等参画に関わる問題の相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	市が行う男女平等参画の推進に関する施策に対する苦情等の申出制度についてホームページで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	2 男女平等参画の視点に立った教育の推進

施策	家庭における男女平等教育の推進
----	-----------------

11	
施策の内容	(1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず個人として認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部青少年課
令和5年度事業の実施状況	①【新規】・苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！」7月開催 参加者11人 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」7月開催 参加者延べ 74人 (イ)親子を対象にした陶芸講座「小学生親子陶芸教室」7月開催参加者延べ 24人 【新規】(ウ)苫小牧市×ソフトバンク株式会社 「ペッパー君で試してみよう！親子で楽しくBTCダンスをプログラミング！」8月開催 参加者親子5組 ②「KOWAKA」で受けた家庭教育相談について、健全育成アドバイザーが3件対応した。
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②ホームページと令和5年7月から開設の青少年課 Instagram でKOWAKAと併せて周知し、適切な部署につないでいく。
令和6年度事業実施計画	①【継続】「男女平等参画都市宣言10周年記念事業」については令和5年度のみの実施。 ②【継続】

12	
施策の内容	(2)家庭責任を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などの家庭責任を男女がともに担う意識の醸成を図り、特に男性の生活・自活能力を高める学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)「男性の家事参画応援！手軽で簡単！本格バターチキンカレー講座」6月開催 参加者 5人 (イ)小学生親子料理教室「お父さんと一緒にパンをつくろう講座」7月開催 参加者 7組16人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。
令和6年度事業実施計画	【継続】

施策	学校における男女平等教育の推進
----	-----------------

13	
施策の内容	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	①・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け1回、中学校等の学校11校13回、教職員向け1回実施) ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発を実施 ②「特別の教科 道徳」の時間や「特別活動」において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を図る。
課題及び改善点 新規事業計画等	②「特別の教科 道徳」の教科書を活用するなどして、道徳の時間や特別活動において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を図る。
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

14	
施策の内容	(2)家庭科教育の推進 男女がともに家庭生活での責任を担うために家庭科教育の充実を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	指導主事による学校訪問等を通して、学校教育指導及び助言を行い、家庭科教育の一層の充実を図る。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

15	
施策の内容	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。
担当部署	教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第11回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」をオンラインで開催。
課題及び改善点 新規事業計画等	第12回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」において、児童生徒がより主体的な取組となるよう内容の充実を図る。
令和6年度 事業実施計画	【継続】第12回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」の開催

16	
施策の内容	(4) 教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し、男女平等の考え方に立った指導を行います。
担当部署	教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」や、教材や題材に配慮した「特別活動」の指導を行った。 【特別の教科 道徳】 教科書の計画的・効果的な活動 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実・工夫
課題及び改善点 新規事業計画等	授業参観や通信を通して、道徳の学習の様子を発信し、家庭や地域においても、子どもと一緒に考える機会を創出する。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

17	
施策の内容	(5) 学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	教職員を対象として研修講座を実施。 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道徳教育・特別支援教育・情報教育・不登校問題等
課題及び改善点 新規事業計画等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

施策	社会における男女平等教育の推進
----	-----------------

18	
施策の内容	(1) 学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部市民生活課 ③教育部生涯学習課
令和5年度事業の実施状況	①・家庭生活や健康、外国語、異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画 前期・後期・時季的 全 28 講座、受講者延べ 1,448 人 ・男女平等参画講座：5 講座 延べ 201 人 ・女性活躍促進に関する事業：全 25 事業 延べ 212 人 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。(10 月「先進的な障がい者雇用について」23 人参加、2 月「生理痛体験ワークショップ」20 人参加) ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け 1 回、中学校等の学校 11 校 13 回、教職員向け 1 回実施) ・日本女性教育会館主催「男女共同参画フォーラム」をオンライン開催(市と市民団体の代表等 21 名で聴講)。その他オンライン研修会を 2 回実施 ②生涯学習講座前期・後期実施 ・健康講座 ・子ども学習講座 ・外国語講座 ・趣味・文化講座 ③・生涯学習だより(年 2 回)、サークルガイド(年 1 回)を発行 ・苫小牧市文化交流センターでのとまこまい市民カレッジや苫小牧市長生大学の開催
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座の企画開催と充実に努める。 ②課題 ・受講者の高齢化 ・若年層の受講者減少 ・講師の高齢化 ・多様な講師の確保 ③生涯学習意識の醸成を図るため、冊子などは手に取って見てもらえるような工夫や時代や対象に合わせた電子情報を発信していくため、引き続き情報の収集とデジタル環境に対応した情報発信を強化する必要がある。
令和6年度 事業実施計画	①③【継続】 ②【継続】・人や地域と繋がる講座 ・苫小牧市との連携講座 【新規】・スマホ講座の実施

施策の内容	(2) 女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通して身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・生涯学習・男女平等参画・女性活躍促進に関する各種講座開催 ・男女平等参画推進センターサークル協議会のサークル活動を支援 ・定期的に活動するサークルに対して部屋使用を優先的に支援 ・情報誌や掲示板等によるサークル活動の情報提供（随時） ・プチギャラリーでの個人・サークルの作品発表によるPR支援 ・サークル育成 講座修了生によるサークルの立ち上げと活動継続支援 ・市民へのサークル活動の情報提供（随時） 【新規】・「センター登録サークル体験見学会」サークル周知及び会員の増を目的に普段の活動の様子を参加・体験形式で紹介 ・男女平等参画にかかる市民団体に対する活動支援として部屋使用料免除による部屋提供 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（10月「先進的な障がい者雇用について」23人参加、2月「生理痛体験ワークショップ」20人参加） ・「LGBT 出前授業」実施（市民団体向け1回、中学校等の学校11校13回、教職員向け1回実施）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	3 性の尊重など人権についての認識の浸透

施策	性の尊重についての意識の啓発
----	----------------

20	
施策の内容	(1) 学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。
担当部署	教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	「こころの授業」の開催（全小・中学校）。 性教育の実施（全小・中学校）。
課題及び改善点 新規事業計画等	外部講師による「こころの授業」を道德教育の一環として取組を推進する。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

21	
施策の内容	(2) 性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	①・令和5年1月パートナーシップ制度導入 ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け1回、中学校等の学校11校13回、教職員向け1回実施) ・ALLY 職員の宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び啓発冊子「多様な性を考えよう」を進呈 ・SNSを用いた男女平等参画に関する啓発（LGBTも含む）を実施 ・「苫小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」にて性の多様性について職員へ啓発 ・性の多様性についての職員向け講座の実施 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業において「性の多様性」についての講演会実施 ・令和6年1月に性の多様性を尊重するための啓発パネル展「にじいろ週間」を実施 ・多様な性についての相談窓口の周知 ②(ア)高校生向け性教育講演会 8回開催 1,433名受講 (イ)中学生向け性教育講演会 15回開催 1,187名受講 (ウ)妊娠SOSカードの配布・設置 公共施設と民間施設併せて55施設88か所へ設置し周知 (エ)思春期ネットワーク会議を実施 中学・高校・教育委員会 計23名参加 (オ)性教育人材バンク 8名登録

課題及び改善点 新規事業計画等	②(ア) 高校生対象の性教育講演会は各学校に合わせた内容を検討しながら実施した。 (イ) (ウ) 中学生対象の性教育講演会は 15 校に拡大し、性教育人材バンクも活用しながら実施した。 (ウ) 引き続き思春期ネットワーク会議を実施し、中高一体的に実施できるよう、情報の共有や講演会の内容の精査を行う。 Instagram を活用し、性教育講演会の様子について周知を実施した。
令和 6 年度 事業実施計画	①【継続】「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和 5 年度のみの実施。 【新規】職場における性的マイノリティの方への取組の評価指標である PRIDE 指標について、道内自治体初の認定を目指す。 ②【継続】(ア)～(ウ)

22	
施策の内容	(3) 青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。
担当部署	健康こども部青少年課
令和 5 年度事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行され、モニター委員と祭典・大型店の合同巡回指導を行い、児童・生徒等の校外における行動の実態を把握した。
課題及び改善点 新規事業計画等	子どもたちの抱えている課題が時代とともに変化しており、有害環境を的確に把握していく必要があるため、令和 6 年度は最近の子どもたちが利用している電子マネーや SNS 等の研修会を開催する予定。
令和 6 年度 事業実施計画	【継続】

23	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和 5 年度事業の 実施状況	①・図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ・母性保護に関する啓発カードの設置協力図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施(2 月「生理痛体験ワークショップ」20 人参加) ②各種研修会に保健師が参加し、理解を深めた。 性教育講演会の中で、SRHR について講話。 中学 1 年生：72 名受講
課題及び改善点 新規事業計画等	②引き続き、各学校と講話内容を協議しながら、生徒へ普及啓発に努める。
令和 6 年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	男女平等参画の視点に立った表現の配慮
----	--------------------

24	
施策の内容	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は多様であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。
担当部署	①総合政策部秘書広報課 ②総合政策部協働・男女平等参画室 ③関係部署
令和5年度事業の実施状況	①記者ハンドブックを使用し、様々な世代が読みやすい広報紙作成を実施 ②・北海道発行の「男女平等参画の視点からの公的広報の手引き」の活用をホームページで周知 ・市職員向け「男女平等参画の視点による公的広報等作成の手引き」を作成し、インフォメーションで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	①様々な世代が読みやすい広報紙作成を継続
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	あらゆる暴力の根絶
----	-----------

25	
施策の内容	あらゆる暴力の根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し、予防のための啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」 NPO 法人ウィメンズ結共催事業 11月開催 参加 75人 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせ 11月を啓発月間として各種事業を実施 ・市役所及び男女平等参画推進センターにおいてパネル展を実施 ・男女平等参画推進センター4階の一部の窓にライトアップ実施 ・その他 7 施設においてライトアップ実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、nepia アイスアリーナ、キラキラ公園、expcafe!） ・SNS を用いた男女平等参画に関する啓発（DV 防止も含む）を実施 ・DV 防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS 等で公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	1 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の推進

施策	広報・啓発活動の推進
----	------------

26	
施策の内容	(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発 配偶者やパートナー、親密な関係にある男女間の暴力など、男女平等参画を阻害する暴力は許さないという意識が、社会全体で共有されるよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・女性の人権講演会 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」 NPO 法人ウィメンズ結共催事業 11月開催 参加 75人 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせ 11月を啓発月間として各種事業を実施 ・市役所及び男女平等参画推進センターにおいてパネル展を実施 ・男女平等参画推進センター4階の一部の窓にライトアップ実施 ・その他 7 施設においてライトアップ実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、nepia アイスアリーナ、キラキラ公園、expcafe!） ・SNS を用いた男女平等参画に関する啓発（DV 防止も含む）を実施 ・DV 防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS 等で公開
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	【継続】「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度の実施。

27	
施策の内容	(2) 若年層に対する予防啓発 交際相手からの暴力に関する若者への理解を促進するよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	デート DV 防止啓発に関する出前授業を中学、高校、専門学校等 17 校で実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	2 DV被害者への支援体制の充実

施策	相談体制の充実
----	---------

28	
施策の内容	(1) 専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・引き続き、配偶者暴力相談支援センターにおいて、専門の相談員を2名体制とした上で、多くのDV相談、女性相談を受けた。 ・地域女性活躍推進事業（つながりサポート型実施）で相談業務等を行った。 ・生後1か月～中学生の子どもがいる方を対象に託児付き相談を実施 3件 ・毎月第2水曜日に夜間相談を実施 1件
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

29	
施策の内容	(2) 相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者等が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないよう配慮に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部窓口サービス課 ③関係部署
令和5年度事業の実施状況	①2次被害防止のため、市役所の各種手続きについて、相談室で実施できるようワンストップサービスに努めた。 ②住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応が求められるため、申出者の情報を関係部局に提供し、住所等の取扱に対する注意喚起を実施した。また、支援措置申出を受理する際、申出者の状況によって窓口以外の相談室を利用するなど十分に配慮した。
課題及び改善点 新規事業計画等	②基幹システム更新により他課との情報共有が容易に行えるようになったが、システム更新等に伴い運用変更も生じており、情報管理において注意が必要となっている。
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	支援体制の充実
----	---------

30	
施策の内容	(1) 民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実に図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	民間シェルターの運営費の一部として、家賃等についての補助金を支出
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

31	
施策の内容	(2) 被害者自立の支援 被害者の状況に応じて、自立を支援するための制度の情報提供や周知に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②福祉部総合福祉課
令和5年度事業の実施状況	①・相談員による被害者への情報提供 ・DV 被害者の民間シェルター入所中及び退所後のサポート業務を民間シェルターに委託して実施 ②DV 被害者が総合福祉課の窓口に来たケースがあり、協働・男女平等参画室へ繋いだ。
課題及び改善点 新規事業計画等	②相談者がDV 被害者であることをすぐに話さない場合もあり、丁寧な聞き取りが必要である。
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

32	
施策の内容	(3) 関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・警察、民間シェルター、関係機関等と連携し、被害者の2次被害防止に配慮した保護支援を行う ・DV 被害者の民間シェルター入所中及び退所後のサポート業務を民間シェルターに委託して実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①家庭生活と他の活動との両立支援

施策	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援
----	------------------------------

33	
施策の内容	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・様々な講座・講演会に男性の参加を推進 ・家庭生活に関する講座の開催 (ア)「男性の家事参画応援！手軽で簡単！本格バターチキンカレー講座」6月開催 参加者 5人 (イ)小学生親子料理教室「お父さんと一緒にパンをつくろう講座」7月開催 参加者 7組16人 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施（10月「先進的な障がい者雇用について」23人参加、2月「生理痛体験ワークショップ」20人参加）
課題及び改善点 新規事業計画等	市民のニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和6年度事業実施計画	【継続】

34	
施策の内容	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから子を育てる親に対し、妊娠から育児までともに学ぶ機会の充実を図ります。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア)パパママ教室 年4回開催、137組参加 (イ)子育て応援教室「おとうさんといっしょ!!」 年2回開催、51組参加
課題及び改善点 新規事業計画等	パパママ教室は、コロナ禍において時間短縮（1時間半）していたが、通常時間（2時間）に戻して実施する。 おとうさんといっしょ!!は、R4に初めて開催した平日夜日程の参加者が少なかったため、日曜2回の開催へ戻し、定員を各回24組から30組へ拡大して実施する。 Instagramを活用し、各教室の様子や次回開催について周知を実施した。
令和6年度事業実施計画	【継続】(ア)(イ)

35	
施策の内容	(3) 職場中心の意識やライフスタイルの見直し 仕事と家庭生活の調和をとりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。
担当部署	①総務部行政監理室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①(ア)イクボス養成講座及びワーク・ライフ・バランス講座の実施 (イ) 育児休業者向け相談会の実施 (オンライン相談会含む) (ウ) 育児に関する三者面談の実施 (エ) メンター制度の実施 (オ) 女性相談窓口の設置 (カ) 働き方改革通信の発行 (キ) 両立支援ハンドブック等の改訂 ②家庭と仕事の両立や多様な働き方を目指すためのセミナーを実施するなど女性の復職を支援するなでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・仕事と育児や介護等の両立について、相談しやすい環境づくりが必要。 ・男性育児希望の増に伴い、三者面談の実施を徹底。
令和6年度 事業実施計画	①【継続】(ア)～(キ) 【新規】育児希望者が増加している中、男性職員向けのメンターサロンの開設など、制度周知や情報共有の機会を設定する。 ②【継続】

施策	多様なライフスタイルに対応した子育て、介護支援
----	-------------------------

36	
施策の内容	(1) 多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。
担当部署	健康こども部こども育成課
令和5年度事業の実施状況	・一時保育事業（保育所型）：6園実施、延べ4, 222人 ・一時保育事業（幼稚園型）：4園実施、5, 661人 ・休日保育事業：3園実施、延べ553人 ・延長保育事業：13園実施、延べ6, 378人 ・病児・病後児保育事業：3園実施
課題及び改善点 新規事業計画等	令和6年度より苫小牧あおば認定こども園で一時保育事業を新たに実施する。幅広く需要に応えることで市民サービスの一層の向上に努める。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

37	
施策の内容	(2) 子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを促進します。
担当部署	①健康こども部こども育成課 ②健康こども部青少年課
令和5年度事業の実施状況	①・子育てルーム：4か所で実施 ・子育て支援センター：1か所で実施 ・相談件数：延べ545件 ・プレイルーム利用者数：21,529人 利用者支援員の出張窓口を子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めている。 ・子育て支援センターにおける利用者支援員への相談件数：406件 ②市内7館の児童センターの運営 利用者数167,569人（前年比5,722人増）
課題及び改善点 新規事業計画等	①利用者支援員が子育て支援センターに窓口を設置して7年が経過しているが、協働でのイベント開催等相乗効果も生まれており、今後も一層の協力体制構築に努めたい。 ②様々なイベントを展開し、利用促進に努める。
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

38	
施策の内容	(3) 子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます
担当部署	①健康こども部青少年課 ②健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	①市内7館の児童センターでとまびきタイム（1歳未満児対象）を74回実施。乳幼児交流会は419回実施。 ②(ア)赤ちゃん教室 2か月 12回実施 164組参加 6・7か月 6回実施 145組参加 11・12か月 6回実施 81組参加 (イ)子育て世代包括支援センターでの相談等 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目ない支援を行った。 (ウ)Mom'sサロン Oasis 年12回開催 159名参加 (妊婦12名、産婦147名)
課題及び改善点 新規事業計画等	②(ア)(ウ)引き続き、乳幼児期に発達・育児等の情報提供と相談支援の場として実施した。 (イ)伴奏型相談支援に伴う、妊婦（妊娠後期・希望者）への面談も実施した。 Instagramを活用し、赤ちゃん教室の様子や次回開催について周知を実施した。

令和6年度 事業実施計画	①【継続】 ②【変更】 (ア)市内子育て施設の充実に伴い、赤ちゃん教室6・7か月及び11・12か月については終了とする。 (イ)法改正により、母子保健・児童福祉で一体的に相談支援を行う機関として「とまこまいこども家庭センター」が設立された。今後もすべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し切れ目ない支援を目指す。 (ウ)Mom'sサロン Oasisは、自由来所から予約制・定員制（各回20名）とし、対象を妊婦及び生後3～7か月未満の母子へ拡大して実施する。
-----------------	--

39	
施策の内容	(4)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するために、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部こども支援課
令和5年度事業の実施状況	・母子父子自立支援員の配置を継続 ・児童扶養手当の支給、母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業の継続
課題及び改善点 新規事業計画等	各事業の申請及び更新が重複する時期は、窓口が混雑し待ち時間が生じる
令和6年度 事業実施計画	【継続】

40	
施策の内容	(5)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部発達支援課
令和5年度事業の実施状況	・障害や発達に遅れのある児童に対する相談計画作成数 210 名（モニタリング 280 件を除く）。昨年度はモニタリングを合わせて 438 件【こども相談室あいす】 ・こども通園センターおおぞら園実利用数 312 名、未契約児に対する親子教室利用数 151 名※いずれも未就学児 ・幼稚園、保育園、認定こども園に対する巡回相談 17 件（事業所、学校を除く） ・令和6年度から対応を強化するため、相談支援員を1名増員 ・契約者対応の質的向上のため児発管モニタリングを実施 ・巡回相談実施時に外部より元職員を講師とし、未経験職員を同行させ人材育成を図った
課題及び改善点 新規事業計画等	・通所契約児が減らないため地域支援を担う職員が不足している ・巡回相談のあり方について、見直しが必要
令和6年度 事業実施計画	【新規】・通所対象児を見直し、支援のあり方について検討し、支援方法の多様化を図る ・巡回相談の在り方について、幼稚園等のニーズに合わせたメニューを増やす

41	
施策の内容	(6) 児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するための専門相談員による助言・指導を行うなど、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。
担当部署	①健康こども部こども相談課 ②健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	①・苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議 1 回、実務者会議 16 回、ケース会議 38 回 ・児童相談員の配置 ・専門職員の配置 ・養育支援訪問事業 ②(ア) こんにちは赤ちゃん事業 生後 4 か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問を実施 訪問実績 864 件 (イ) 養育支援対象者への家庭訪問 訪問実績 216 件
課題及び改善点 新規事業計画等	①令和 6 年度より養育支援訪問事業から、子育て世帯訪問支援事業に移行となった。 ②対応困難なケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す。
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

42	
施策の内容	(7) 介護に対する相談支援体制の充実 介護に対する不安や悩みに対して、相談支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和5年度事業の実施状況	在宅介護家族講座 1 回 21 人
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ②就労等における男女平等の確保

施策	男女平等な雇用環境の整備
----	--------------

43	
施策の内容	(1) 男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。 労働基本調査を活用し、男女賃金格差の実態把握や格差解消のためのガイドライン等を周知した。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

44	
施策の内容	(2) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図り、普及促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②財政部契約課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施（10月「先進的な障がい者雇用について」23人参加） ・「イクボスのすすめ～5年後も生き残るためのマネジメント法～」10月開催 参加者 20人 ②平成29年度より、競争入札参加資格審査申請における格付けの評価項目に「男女平等参画やワーク・ライフ・バランスの取組の推進」の項目を設定している。 令和3年度からは、取組例として「厚生労働省のえるぼし又はプラチナえるぼしの認定を受けている」を追記した。 ③職場改善コンサルティング事業では、ワークライフバランスや働き方改革推進のための就業規則改定などの支援を実施。 また、ホームページなどにより、北海道や労働局など関連機関の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①③【継続】 ②【新規】令和6年度に実施する競争入札参加資格追加登録及び令和7年度本登録においても同様の項目を設定する。

45	
施策の内容	(3) 女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し、能力発揮の取組がされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	北海道や労働局など関連機関の女性労働者の能力発揮促進等の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

46	
施策の内容	(4) セクシュアル・ハラスメント等防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント等の防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。
担当部署	① 総合政策部協働・男女平等参画室 ② 産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	① ・関係機関からの情報収集と提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る ・各種相談事業の実施 ・女性弁護士による無料法律相談 年3回7・11・3月開催 相談者延べ 15組15人 (イ) 一般相談 通年 相談9件（面談1件、電話7件、メール等1件） 【新規】・社会保険労務士による女性のための無料労働相談 年3回6.10.2月開催 相談者 3人 ② パワハラ防止やコンプライアンス研修の実施などすべての社員が働きやすい職場づくりを支援する職場改善コンサルティング事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	① 社会保険労務士による女性のための無料労働相談を年3回開催したが、相談者少数のため、事業を中止し、セミナー等での開催を検討
令和6年度 事業実施計画	①② 【継続】

47	
施策の内容	(5) 男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

48	
施策の内容	(6) 育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

施策	女性の就業機会の拡大
----	------------

49	
施策の内容	(1) 女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のために、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①マザーズハローワーク共催事業 (ア) 魅力UPセミナー①5月開催 参加4人 ②10月開催 参加3人 (イ) 働き方とお金のはなしセミナー①5月開催 参加8人 ②10月開催 参加7人 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①② 【継続】

50	
施策の内容	(2) 再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課

令和5年度事業の実施状況	①・関係機関からの情報収集と提供 ・北海道女性起業家支援ネットワークとの連携 ・女性のための起業セミナー6月開催 参加者13人 ・女性のための起業相談常駐日全12日、スポット対応全28日、相談者31人 延べ71人 ・日本公庫共催事業「わたしの未来をカタチにする 起業を目指す女性のための創業セミナー&相談会」11月開催 参加者延べ15人 ・女性のためのコワーキング day 7・8・9・10・11・12・1・2・3月全13日（11月2回）参加者延べ126人 ・図書資料室に女性の就業や起業に関する図書資料を配置 ・図書資料室のコワーキングスペースとしての活用を周知 ・女性の起業について、随時相談が受けられる体制を整備 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	多様な働き方における労働環境の整備
----	-------------------

51	
施策の内容	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携して行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

52	
施策の内容	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女がともに生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画促進を図ります。
担当部署	産業経済部農業水産振興課
令和5年度事業の実施状況	新規就農者に対する補助事業のなかで、女性の農業者1名に対し、設備投資等に係る費用の一部を支援しました。
課題及び改善点 新規事業計画等	農業及び水産業における女性の参画状況について、国や道、他市町村等の情報を収集していきたい
令和6年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	2 地域社会への男女平等参画の促進

施策	地域社会への男女平等参画の促進
----	-----------------

53	
施策の内容	(1) 地域活動への男女平等参画の促進 誰もがいきいきと暮らすことができる地域社会をつくるために、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。
担当部署	市民生活部市民生活課
令和5年度事業の実施状況	・町内会だよりの館内掲示 ・町内会と協力してこども向け事業実施 ・SDGs についての館内掲示板設置
課題及び改善点 新規事業計画等	課題 ・町内会の高齢化
令和6年度事業実施計画	【継続】 ・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援 ・町内会だよりの館内掲示 ・SDGs についての館内掲示板設置 【新規】 ・市民活動の地域ネットワーク発足の支援 ・まちづくり講座の実施

54	
施策の内容	(2) 地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 誰もが地域の一員として町内会やPTAなど地域活動に参画し、責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・男女共同参画週間に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所 1 階ロビーで実施 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせ 11 月を啓発月間として各種事業を実施 ・市役所及び男女平等参画推進センターにおいてパネル展を実施 ・男女平等参画推進センター4階の一部の窓にライトアップ実施 ・その他 7 施設においてライトアップ実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫、浄土真宗本願寺派 正光寺、苫小牧フェリーターミナル、nepia アイスアリーナ、キラキラ公園、expcafe!） ・SNS を用いた男女平等参画に関する啓発（DV 防止も含む）を実施 ・DV 防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS 等で公開 ・関係機関からの情報収集と提供 ・市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（10 月「先進的な障がい者雇用について」23 人参加、2 月「生理痛体験ワークショップ」20 人参加） 【新規】・男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業において、講演会や男女平等参画都市宣言を記載したクリアファイルの配布、市民団体が作成した男女平等参画の推進についてのパネル展を実施
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	【継続】 「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

施策	防災分野への男女平等参画の促進
----	-----------------

55	
施策の内容	(1) 地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を活かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和5年度事業の実施状況	①防災や災害復興において、男女のニーズを考慮した対策を検討し、女性視点での対策についても新たに作成した防災ハンドブックや市ホームページ等で周知した。 ②女性消防団員による幼稚園等の園児を対象とした防火教室において、防火指導や防火啓発活動を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	①【継続】出前講座や防災訓練による啓発活動を実施し、様々な視点からの意見を考慮した対策を講じられるよう努める。 ②【継続】女性消防団員による幼稚園等の園児を対象にした防火啓発活動を実施。

56	
施策の内容	(2) 防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女がともに活躍するための防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和5年度事業の実施状況	①これまでの防災講座に加えて、新たに子育て世代向けに乳幼児の防災に関する講座を実施するのなど、女性視点をテーマにした防災講座の充実に努めた。 ②女性消防団員（応急手当指導員）による救命講習会を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	①【継続】研修講師の派遣や町内会等の防災訓練への参加を行い、学習機会の充実に努める。 ②【継続】女性消防団員（応急手当指導員）による救命講習会を実施。

施策	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進
----	-----------------------

57	
施策の内容	(1) 異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるために、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部市民生活課 ③教育部指導室
令和5年度事業の実施状況	①・教えてリリーさん！～アメリカの文化と習慣～ 5月6月開催 参加者延べ59人 ・王さんの中国探訪 vol.2～文化、食（餃子）、音楽を通じてあなたの知らない中国を旅しよう～11月12月開催 参加者 延べ34人 ・英会話講座 前期5-6月開催 参加者延べ 64人、後期10-11月開催 参加者延べ49人 ・料理講座「菓膳でイタリアン」 10月開催 参加者延べ 31人 ②生涯学習講座で外国語、外国料理、外国舞踊、外国音楽演奏講座の実施 ③・市内全小中学校に外国語指導助手（ALT）の配置。 ・児童を対象とした放課後子ども教室、イングリッシュカフェの実施。 ・市民を対象としたナナカマド教室の実施。 ・市内幼稚園・保育所に外国語指導助手（ALT）を派遣。
課題及び改善点 新規事業計画等	②・学んだ人たちの活動の継続支援 ・異文化に精通した講師の確保 ③外国語指導助手（ALT）の小学校外国語・外国語活動や中学校外国語の指導改善や、市民向け講座等の充実に努めるようにする。
令和6年度 事業実施計画	①②③【継続】

58	
施策の内容	(2) 国際交流の促進による多文化共生社会の実現 多くの市民が多文化共生を考えるきっかけをつくるために、国際交流の機会を提供します。
担当部署	総合政策部未来創造戦略室
令和5年度事業の実施状況	公共サービス民間提案制度による事業委託を実施。 日本人と在住外国人がともに多文化共生について考える機会として、避難所体験や各種ワークショップを実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	在住外国人への情報伝達、参加率の向上。
令和6年度 事業実施計画	継続して公共サービス民間提案制度による事業委託を実施。 また、直営事業として日本人と在住外国人が気軽に交流できるイベントを実施予定。

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	審議会等への女性の参画の促進
----	----------------

59	
施策の内容	(1) 審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立てて達成していきます。
担当部署	①総務部行政監理室 ②関係部署
令和5年度事業の実施状況	①・関係課に対し、女性委員の登用を呼びかけるとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について明記するよう周知。 ・委員を公募する際は、女性人材バンクを活用するよう周知。 ・女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①審議会等の委員登用にあたっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にあるが、女性委員の登用に向け、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを継続して行う。
令和6年度 事業実施計画	①【継続】

60	
施策の内容	(2) 公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。
担当部署	①総務部行政監理室 ②関係部署
令和5年度事業の実施状況	①附属機関等の委員の選任に関する要綱において、「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、さらに、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これら規定を庁内へ周知することで適正な運用に努めた。
課題及び改善点 新規事業計画等	①今後も附属機関等の委員の選任に関する要綱の規定について庁内へ周知徹底することで、継続して適正な運用に努める。
令和6年度 事業実施計画	①【継続】行政監理室での重複登用の確認などを継続して行い、適切な人材登用に努める。

61	
施策の内容	(3) 人材情報の収集 市の審議会等への登用を促進するために、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②関係部署
令和5年度事業の実施状況	①・女性人材バンク登録者募集 苫小牧市公式ホームページ、SNSで周知。79名登録（うち、審議会登用機関16機関・延べ23人） ・女性人材バンク登録者研修「協働による住みよいまちづくりセミナー」参加者4人

課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①【継続】

施策	市女性職員の登用促進及び職域拡大
-----------	-------------------------

62	
施策の内容	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。
担当部署	総務部行政監理室
令和5年度事業の 実施状況	(ア)女性職員の管理職への登用促進 (イ)一般職向けの女性活躍に関する研修を実施 (R5 未実施) (ウ)大学等への採用に関する周知活動の強化 (エ)女性相談窓口の設置 (オ)仕事と育児の両立を支援するために実施しているメンター制度について、キャリア形成を支援するキャリアアップメンター制度として対象の拡大を検討
課題及び改善点 新規事業計画等	女性のキャリア形成や活躍推進に関する具体的なイメージの形成と、相談しやすい環境づくりが必要
令和6年度 事業実施計画	【継続】(ア)～(オ)

施策	企業や団体等における女性の参画の促進
-----------	---------------------------

63	
施策の内容	(1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、さまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の 実施状況	・関係機関からの情報収集、提供 ・女性活躍推進法についてホームページで周知
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】

64	
施策の内容	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の 実施状況	①・男女平等参画に関する企業実態調査の結果をホームページで周知 ・併せて、市民、学生向け意識調査の結果を公表 ②正規従業員5人以上を雇用している市内事業者を対象に、労働基本調査を実施。結果はホームページで公表。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	女性の能力向上
----	---------

65	
施策の内容	能力向上の取組 さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取組を行います。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・家庭生活や健康、外国語、異文化、ジェンダー、多様性を学ぶ内容等、様々な角度から企画。前期・後期・時季的 全 28 講座、受講者延べ 1,448 人 【新規】・ 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「みんなの学校上映会と木村泰子先生の講演会」 6 月開催 参加者 90 人 ・「女性のための起業セミナー 私らしく働く起業の第一歩」 6 月開催 参加者 13 人 【新規】・ 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「知ってますか、父子家庭？シングルパパも頑張ってます！」 7 月開催 参加者 11 人 【新規】・ ソフトバンク株式会社との連携事業 苫小牧市×ソフトバンク株式会社 「ペッパー君で試してみよう！親子で楽しく BTC ダンスをプログラミング！」 8 月開催 参加者親子 5 組 ・「ほっと一息ステーション」 4 月～3 月 毎月第 3 木曜日開催（変更有） 参加者 50 人 ・「コワーキング Day」 4 月～3 月 毎月最終月曜日開催（変更有） 参加者 126 人 ・ LGBTQ 講座 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念苫小牧にじいろライブ vol.4 「性的マイノリティの老後と終活～みんなが地域で暮らしていくために～」 11 月開催 参加 15 人 ・ 女性の人権講演会 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念「どうする大人の性教育～明るいセカンドライフを送るために～」 11 月開催 参加 75 人 ・ 「女性のための創業セミナー&相談会」（日本政策金融公庫受託事業） 11 月開催 参加 15 人 相談 7 人 ・ 市長とジェンダーミーティングにおいて、前半部分で市民向け講演会を実施。（10 月「先進的な障がい者雇用について」 23 人参加、2 月「生理痛体験ワークショップ」 20 人参加）
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	【継続】 【新規】・ 能登半島地震から学び考える私たちの防災～多様な視点を活かし災害対応力を強化する～ ・ お金と未来セミナー～新 NISA それは金育のはじまり ・ 時代は変わっている！性の捉え方～子どもの心と体を守るために伝えていくこと ・ 女性の人権講演会「男尊女卑依存症社会」（仮称） ・ 多様な性の尊重に関する講演会 ・ 男女平等参画の推進に関する講演会 など 「男女平等参画都市宣言 10 周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策	健康の保持・促進
----	----------

66	
施策の内容	(1) 健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のために、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。
担当部署	①市民生活部保険年金課 ②健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	①40 歳以上の国保加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査とがん検診のセットを無料で受けられる「タダとく健診」を実施し、また、セット対象とするがん検診の種類を胃・肺・大腸がん検診に加えて、子宮頸・乳がん検診を追加することで、受診率向上と病気予防対策に努めた。 健診結果の悪い方には、看護師や保健師からの助言・指導の機会を設け、相談体制を構築した。 若年層に対する健診の意識付けとして、30～39 歳の国保加入者を対象に「プレ特定健診」を実施した。 ②(ア) 無料クーポン券送付 子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者(子宮頸部がん 20 歳、乳がん 40 歳) に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。 (イ) 受診勧奨ハガキの送付 無料クーポン対象者で未受診の方や、各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の受診対象者に、ハガキを送付し受診勧奨を実施した。 (ウ) 健康教育 苫小牧健康セミナー:3 回実施、147 人参加。FM ラジオ 出前講座:16 回実施、190 人参加 歯っぴいフェスタ:1 回実施、307 人参加 健考・健幸 DAY:セミナー1 回実施、100 人参加(オンライン参加 37 名含む)。フォローアップに 34 名参加。
課題及び改善点 新規事業計画等	①健康診査、保健指導共に受診率が伸び悩んでいるため、健康診査の意義を広められるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。 ②(ア)(イ) より良い受診勧奨の方法を模索しながら、受診率向上に努める。 (ウ) 苫小牧市の健康課題に基づき令和4 年度から3 年間肥満をテーマに対象層を変えて実施する。令和6 年度は子ども・子育て世代を対象層とし、とまこまいスポーツフェスティバルとコラボで実施。
令和6年度 事業実施計画	①【継続】・タダとく健診 ・保健指導 ・プレ特定健診 ②【継続】(ア)(イ)(ウ)

67	
施策の内容	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及啓発や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア)保健センター教室事業 健康づくり教室：9回開催、90人参加。運動教室：111回開催、1013人参加。栄養教室：16回開催、124人参加。 健康・栄養相談：12回開催、41人参加。
課題及び改善点 新規事業計画等	引き続き、多くの人が参加し生活習慣・食生活の改善ができるよう、普及啓発に努める。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

68	
施策の内容	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。
担当部署	総合政策部スポーツ都市推進課
令和5年度事業の実施状況	・生涯スポーツの振興を図るため、年齢や体力に応じて参加可能な教室等を実施 ・広報紙やホームページ・SNSなど様々な広報媒体による事業の周知 【新規】青少年のスポーツ団体の活動を紹介する動画の作成 8団体取材し、苫小牧ケーブルテレビ及び市公式YouTubeで配信
課題及び改善点 新規事業計画等	・さらなる参加者の拡大 ・事業のさらなる周知 ・人口減少に伴う競技人口減
令和6年度 事業実施計画	【継続】

69	
施策の内容	(4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア)相談対応 妊娠期から成人期まで各種検（健）診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応した。 (イ)「こころの相談日」の実施 こころの相談について来所相談日を設定し、相談しやすい環境を整え、こころの悩みや不安等の解消を図ることで、自殺念慮を抱える者を減少させる。 12回開催、10人来所
課題及び改善点 新規事業計画等	(イ)こころの相談日以外に電話、来所、メール、訪問での相談数が年々増加している。今後もこころの相談ができる場として周知していく。またライフコースアプローチとして女性に関する相談についてもホームページや案内リーフレットに追加し周知していく。
令和6年度 事業実施計画	【継続】(ア)(イ)

70	
施策の内容	(5) 女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し、情報収集と提供に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア) 女性特有のがん検診推進事業 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため、大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置をした。 ・成人式を迎える20歳の女性に、子宮頸部がん検診受診可能な年齢であることの周知目的に、がん検診受診勧奨ハガキを送付した。 ・にんしんSOSカードに子宮頸がんの受診勧奨の一文を掲示 (イ) 乳がん触診モデルの活用 ・より多くの市民への普及啓発を目的にイオンにてがんパネル展を開催した。企業や関連機関と連携し、がん検診の申込受付、乳がん触診モデルや人工乳房の設置をした。 ・3歳児健診にて、乳がん触診モデルを設置した。
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア)(イ) 引き続き、受診率向上と早期発見につながる周知方法を模索する。
令和6年度 事業実施計画	【継続】(ア)(イ)

施策	妊娠・出産等に関する健康支援
----	----------------

71	
施策の内容	(1) 妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア) 母子手帳交付時の情報提供 母子手帳交付時に窓口で保健師等が諸制度について説明。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 【交付数】823件（新規発行のみ） (イ) 父子手帳交付事業 妊婦の夫やパートナーに父子健康手帳を交付し、妊娠・出産・子育ての理解を深め、子育てを積極的に行う意欲につなげた。 【交付数】849件 （新規、多胎、転入を含む） (ウ) 健康支援課 Instagram 若い世代になじみのあるSNSを用いて子育て情報や各種教室、イベント情報などを発信した。 (エ)（新）母子手帳アプリの開始（R5.10～）
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア)(イ) 引き続き、諸制度の内容周知に努めるとともに、父子健康手帳の普及啓発を図る。 (ウ) Instagramを情報配信や教室等の周知のツールとして活用した。 (エ) 母子手帳アプリによる妊娠・出産・子育てに関する情報配信を開始した。これに伴い、R5.11にとまっこLINEを終了した。
令和6年度 事業実施計画	【継続】(ア)～(エ)

72	
施策の内容	(2) 妊婦健診等母子保健事業の充実 妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和5年度事業の実施状況	(ア) 妊婦健康診査費用助成 健康診査助成 14 回分、超音波検査助成 6 回分の合計 20 回分の費用を助成 (イ) 新生児聴覚検査費用助成 新生児の聴覚異常を早期に発見し、必要な治療につなげるため、聴覚検査費用を助成 (ウ) 乳幼児健診の実施 4 か月児健診、10 か月児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診、乳幼児すこやか健診を実施 (エ) 産婦健康診査費用助成 産婦の心身の健康状態を把握し、産後うつや虐待を未然に防ぐため、産婦健康診査に係る費用の助成を開始。 (オ) 多胎産後サポート事業 育児支援・家事支援・外出補助（健診・予防接種への付き添い）延 14 回利用。R5～初回無料、利用期間を 1 年未満から 3 年未満へ拡大。 【新規】(カ) 妊婦歯科健康診査 妊娠中のむし歯の有無、歯石の有無、歯肉の炎症等の診察費用を助成。 利用実績：212 件
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア)～(エ)、(カ) 引き続き、各健診と保健指導の充実に努めたい。 (オ) 多胎産後サポート事業は初回無料、利用期間を 1 年未満から 3 年未満へ拡大し、長期にサポートできる体制となった。引き続き、利用促進に努めたい。
令和6年度 事業実施計画	【継続】(ア)～(オ) (エ) 産婦健康診査費用助成回数を 1 回から 2 回へ拡大

施策	医療体制の充実
----	---------

73	
施策の内容	性の多様性を尊重する医療体制 生涯にわたり健康に暮らすため、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、多様な性のあり方に配慮した受診しやすい環境の整備に努めます。
担当部署	市立病院
令和5年度事業の実施状況	・新人看護師等への基礎教育を実施。 ・動画配信によるミニ講座を 4 回実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	ミニ講座をいつでもどこでも視聴できるように参集型から動画配信型に改善
令和6年度 事業実施計画	【継続】「がんサロン(ミニ講座)」、「マタニティクラス」の実施 【新規】入院患者さんの申告に応じた病室調整の実施

基本目標	Ⅳ 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備

施策	高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備
----	------------------------

74	
施策の内容	(1) 高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和5年度事業の実施状況	・住宅改修支援事業 上期 119 件 238,000 円 下期 122 件 244,000 円 (ア) 地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置し、情報の共有や共同した活動に努める (イ) 一般介護予防事業対象者把握事業 把握総数 136 人 (ウ) 地域リハビリテーション活動支援事業 4 回 (エ) 地域介護予防活動支援事業 ・介護予防支援推進事業 21 回 参加延人数 532 人 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 新規登録者 45 人 活動延べ人数 2,111 人 (オ) 介護予防普及啓発事業 ・出前講座 8 回 参加人数 107 人 ・介護予防講演会 4 回 参加人数 70 人 ・在宅介護家族講座 1 回 21 人 ・げんき倶楽部（市内8会場） 188 回 2,225 人 ・地域介護予防教室（市内21会場） 755 回、参加延人数 13,055 人 (カ) 認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーター養成講座 47 回 参加人数 2,634 人 (キ) 在宅高齢者給食サービス事業 配食人数 2,919 人 配食数 63,752 食 (ク) 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,986 人に給付
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度事業実施計画	・住宅改修支援事業（継続） @2,000×300 件 600,000 円の予算を計上 【継続】 (ア)～(キ) (ク) 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 4,320 人に給付

75	
施策の内容	(2) 障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部障がい福祉課
令和5年度事業の実施状況	・専門相談員（就労・ろうあ）や手話通訳者の配置 ・地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成等を実施。 ・合理的配慮助成金の実施。 ・【新規】手話検定助成及び支援者人材育成助成の実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	手話言語条例をより市民へ定着させるため、今後も市民普及の活動が必要となる。
令和6年度 事業実施計画	【継続】

76	
施策の内容	(3) 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。
担当部署	①総務部総務課 ②市民生活部市民生活課 ③都市建設部緑地公園課
令和5年度事業の実施状況	①・本庁舎11階男子トイレ1箇所の洋式化 ・本庁舎3階女子トイレ2箇所に手摺設置 ②・高齢者無料スペースの確保 ・誰でも立ち寄れる居場所作り（サロン） ・トイレ洋式化、温水洗浄便座設置 ③あかつき公園の便所・園路等、錦多峰公園および新生台公園の園路のバリアフリー化を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	②課題 ・高齢者スペース利用者の固定化 ・困り事を抱えた方が立ち寄れる環境作り ③バリアフリー化に係る交付金（令和7年度まで）の今後の活用。
令和6年度 事業実施計画	①【新規】・本庁舎3階女子トイレ1箇所の洋式化 ・北庁舎3階男子トイレ3箇所に手摺設置 ②【継続】・多世代が集える事業 ・居場所作りサロン ③【新規】有明1丁目公園の便所・園路等、凌雲公園ほか2公園の園路のバリアフリー化を実施。

77	
施策の内容	(4) 貧困など生活に困っている方への支援 失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方の支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部総合福祉課
令和5年度事業の実施状況	(7) 生活困窮者自立支援相談支援機関を市直営で実施。 ・新規相談件数 572 件 ・プラン作成件数 93 件 ・就労者数 31 件 (4) 任意事業の4事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業）を実施。 (ウ) ひきこもり状態など社会的に孤立しているの方を対象とした茶話会を毎月実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	複雑複合的な生活課題を抱える世帯や、制度の狭間で支援の対象となりにくかった人を取りこぼさない相談支援体制を構築する。
令和6年度 事業実施計画	【継続】(7)～(4) 【新規】重層的支援体制整備事業の実施（移行準備事業）

78	
施策の内容	(5) 多様な性に関する理解の促進 L G B T など多様な性についての偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度を導入し、性の多様性について理解の促進に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和5年度事業の実施状況	・令和5年1月パートナーシップ制度導入 ・「LGBT 出前授業」実施(市民団体向け1回、中学校等の学校11校13回、教職員向け1回実施) ・ALLY 職員の宣誓制度を設け、宣誓した職員へバッジ及び「多様な性を考えよう」を進呈 ・SNS を用いた男女平等参画に関する啓発（LGBT も含む）を実施 ・「苫小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」にて性の多様性について職員へ啓発 ・性の多様性についての職員向け講座の実施 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業において「性の多様性」についての講演会実施 ・令和6年1月に性の多様性を尊重するための啓発パネル展「にじいろ週間」を実施 ・LGBTQ 講座 苫小牧市男女平等参画都市宣言記念苫小牧にじいろライブ vol.4 「性的マイノリティの老後と終活～みんなが地域で暮らしていくために～」 11月開催 参加15人 ・苫小牧 LGBTS の交流ひろば「ぼると」を隔月開催 【新規】・苫小牧 LGBTS の交流ひろば「ぼると mix」として「ゲイの人と焼きピロシキを作って食べる（通称ゲイピロ）」 11月開催 参加59人
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和6年度 事業実施計画	【継続】「男女平等参画都市宣言10周年記念事業」については令和5年度のみの実施。

施策	高齢者や障がい者等の社会参画の促進
----	-------------------

79	
施策の内容	(1) 高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう、社会参画の支援に努めます。
担当部署	①市民生活部市民生活課 ②福祉部総合福祉課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①・町内会の老人会などに呼びかけ、各事業においてボランティアを募集 ・介護予防運動ボランティア ・料理講座ボランティア ・読み聞かせボランティア ②単位老人クラブの運営に対する支援（市内49 老人クラブ）及び老人クラブ連合会の運営等に対する支援 ③（公社）シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付。
課題及び改善点 新規事業計画等	①課題 ・ボランティアの高齢化 ・ボランティア同士の事業継承
令和6年度 事業実施計画	①【継続】 高齢者ボランティアの募集 ②③【継続】

80	
施策の内容	(2) 障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るために、能力を発揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
担当部署	①福祉部障がい福祉課 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和5年度事業の実施状況	①障がい者就労相談員による雇用の橋渡し ・関連機関（ハローワーク、企業等）との連携 ・当事者との面談、面接同行等 ②障がい雇用奨励金の周知を図り、障がい者の安定的な雇用の確保を支援した。
課題及び改善点 新規事業計画等	①あいサポーター研修等を通じて、ジョブコーチやジョブコーチに係る事業について、企業側への提示を引き続き行い、研修参加の呼びかけを行っていく。 ②利用実績が0件だったため、今後の実施方法について検討が必要
令和6年度 事業実施計画	①②【継続】